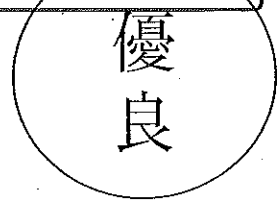


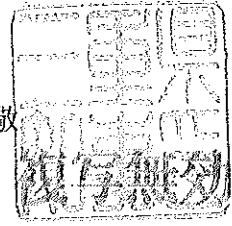
特別管理産業廃棄物収集運搬業



住所 名古屋市港区春田野一丁目2001番地
氏名 永一産商株式会社
代表取締役 永井 良一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成29年11月9日
許可の有効年月日 平成36年9月18日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、セﾘﾝ又はその化合物、
ｸﾞｲｷﾝ類を含むものに限る。)、特定有害汚泥(ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、
六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、ﾈｯﾄｸﾛﾘﾝ、ｼﾞｸﾛﾘﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、
1,1-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾝ、ﾌｾﾞﾝ、
ﾊﾞﾝﾈﾝ、セﾘﾝ又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝ類を含むものに限る。)、特定有害廃油(ﾄﾘｸﾛﾘﾝを含むものに限る。)、
引火性廃油、特定有害廃酸(水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、
六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、ﾈｯﾄｸﾛﾘﾝ、ｼﾞｸﾛﾘﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、
1,1-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾝ、ﾌｾﾞﾝ、
ﾊﾞﾝﾈﾝ、セﾘﾝ又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃酸、特定有害廃アルカリ(水銀又はその化合物、
ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾝ化合物、
ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、ﾈｯﾄｸﾛﾘﾝ、ｼﾞｸﾛﾘﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾘﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾘﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾝ、ﾌｾﾞﾝ、ﾊﾞﾝﾈﾝ、セﾘﾝ又はその化合物、
ｸﾞｲｷﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、特定有害鉱さい(ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、
六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、セﾘﾝ又はその化合物を含むものに限る。)、特定有害ばいじん(水銀又はその化合物、
ｶﾞﾙﾐﾝ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｶﾞﾙﾐﾝ化合物、砒素又はその化合物、セﾘﾝ又はその化合物、
ｸﾞｲｷﾝ類を含むものに限る。)、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等 以上92種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別
管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積
替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年9月19日	新規許可	平成19年11月6日	変更許可
平成12年9月19日	更新許可	平成22年9月19日	更新許可
平成17年9月19日	更新許可	平成23年7月13日	優良確認

5. 積替え許可の有無

無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無